広報とよの

TOYONO PUBLIC INFORMATION

曲がりくねって、ただいま。

2024
令和6年
11
No.594

太鼓巡行宮入り（余野地区）

獅子舞（川尻地区）

子どもみこし（木代地区）

秋祭りの風景（10月13日）

特集「公共施設再編に向けた計画作りが始まりました」

OSAKA, KANSAI, JAPAN EXPO 2025

豊能町
ホームページ

©Expo 2025

り が 始 ま り ま し た

公共施設再編整備の背景

人口減少や少子高齢化に伴い厳しい財政状況の中で、公共施設の老朽化が進み、近い将来大規模改修や建て替えが必然となっており多額の経費を要すると見込まれています。このような状況から、公共施設をこれまでと同じように維持・運営することが難しい状況になっており、今後は、将来の人口規模や財政規模を見据えた施設への転換が必要な時期に来ています。

これまでの検討状況

令和３年６月「公共施設再編検討委員会」の設置（諮問）
令和５年１月「豊能町公共施設再編に関する最終報告書」（答申）
令和５年６月「豊能町公共施設再編に関する基本方針」（答申を踏まえ町として決定）

住民アンケートの実施

住民アンケートは、今の公共施設に感じられていることや今後目指すべき施設のあり方などをお聞きしています。また、複合化する新たな公共施設には、自宅や職場（学校）以外で、多くの町民のみなさまが気軽に立ち寄れ、充実した時間を過ごすことができる「居場所づくり」も目指していきたいと考えていることから、それらに必要な機能や関連することもお聞きしています。（対象数:無作為抽出による2,000人（15歳以上）、回収数・率:596人（29.8%））

アンケート調査結果の活用

住民アンケート調査結果については、現在実施しているワークショップでの活用や、東地区・西地区別や年齢別の生活実態・施設利用状況・意識などを分析しながら公共施設再編整備計画や基本設計の基礎資料とさせていただきます。

住民アンケート調査やワークショップでの皆さまの思いやニーズを踏まえ、様々な方が利用しやすい施設整備を目指していきます。

アンケートにご協力いただきました皆様には、お忙しい中ご協力いただきありがとうございました。
（アンケート調査結果は、町ホームページに掲載する予定です）

再編する複合化施設の空間イメージや必要な工夫についての質問に対しては、主に賑わいや人々の暮らしを便利にし、豊かにする空間、災害時に役立つ機能を兼ね備えていること、施設や余裕を持った駐車スペースを確保すること、周辺施設と連携した施設を希望する回答を多くいただきました。

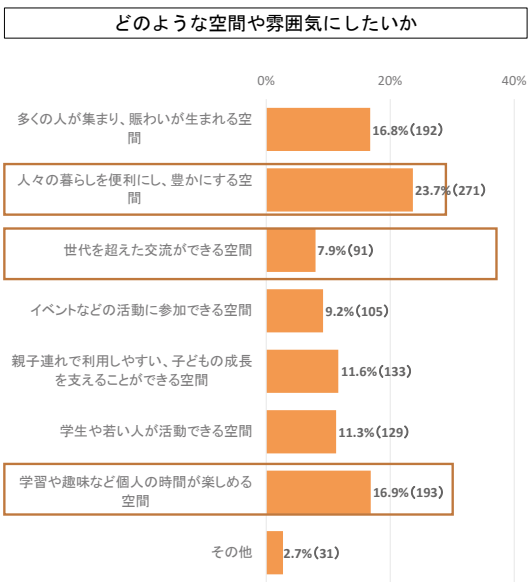

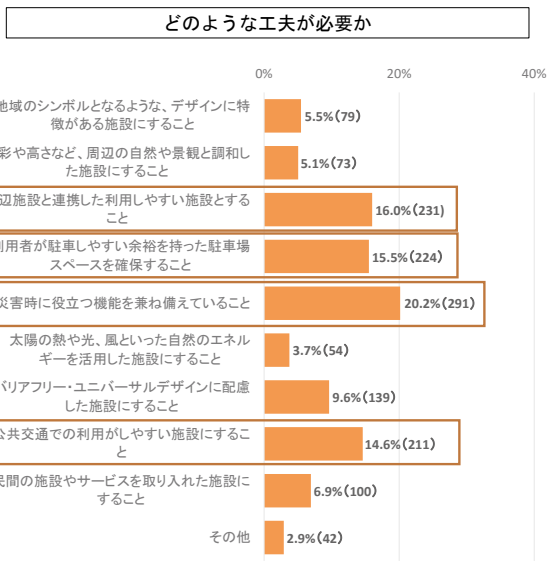

公共施設再編に向けた計画作

東西各地区でワークショップを実施しています

住民アンケート調査実施時に計画作りのワークショップ参加者を募り、東・西地区から約40名（各地区約20名）の応募をいただきました。10代から70代の方までの幅広い年齢層の方が計画作りに参画していただいています。

ワークショップでは、テーマに沿って、住民リーダーが進行役として、意見交換を行いながら全体意見をとりまとめ、発表する形で行っています。

６月から開始し、すでに東西地区でそれぞれ２回実施しています。最終的には各７回程度実施し、基本計画をまとめていく予定です。

第１回ワークショップ

テーマ：『私たちが暮らすまち～東地区は、西地区はどんなまち～』

【意見交換内容】

〇東西各地区の自慢したいところやこうなればいいなを語ろう

〇将来の自分たちが住む地区はどんなまちになればいいかを語ろう

第２回ワークショップ

テーマ：『場を考えよう！～お気に入りの場所やよく行く場所などを持ち寄り、公共施設を再編する際にどのような「場」がいいかを考えよう！～』

【意見交換内容】

〇お気に入りの場所やよく行く場所を語ろう

〇様々なシーンでの使い方や過ごし方を考えながらどのような「場」があればいいかを語ろう

ワークショップの様子

第１回　東地区ワークショップまとめ

魅力・自慢したいところ

野菜　緑と水　生き物　環境　棚田・里山　子ども　個性　集まる　人が温かい　便利　快適　規模感　子育て　田舎　歴史

こうなればいいな（まちに関すること）

人と人、人と自然のつながり　笑顔で交流できる町　自律できる町　住みやすい　誇り　活気のある町　デジタルと共存したまち

問題・課題

構造（空家、耕作放棄地、第１次産業の維持）　収益　認知・PR　不便（交通）　場所（子どもの遊び場、居場所）　仕事（働く場所）

こうなればいいな（施設に関すること）

よその子とたくさん遊べて、あえる場所　自然の拠点みたいなところ　アクティビティ　運動ができる場所　道の駅　加工所　カフェ　セカンドプレイス　全世代が集まる場所　大人が子どもを見守る場所

第１回　西地区ワークショップまとめ

魅力・自慢したいところ

野菜　棚田・里山　生き物　環境　四季　人が温かい　個性　子ども　集まる　便利　快適　魅力　子育て

こうなればいいな（まちに関すること）

若い人を集めたい　町全体での取り組み　空家対策　町にお金を回す仕組み　お金を落としてもらえる場所や取り組み

問題・課題

場所がない（子どもと遊ぶ場所、安全に遊べる場所）　不便（交通）　仕事がない　特徴がない（年齢の多様性、人が集まる魅力）

こうなればいいな（施設に関すること）

全ての人が集まれる場所　知識が共有できる場所　地域や経験を年配の方が活かせる場所　子ども向け施設　若い世代が興味・関心を伸ばせる場所　コワーキングスペース　ビジネスと無料スペース空間　飲食施設やカフェ　ギャラリー　勉強できるスペース

問＝総合政策課　☎739-3412

町人事行政の運営等の状況について

町の人事行政の運営について公正性・透明性を高めるため、人事行政の運営等の状況の公表に関する条例に基づき、職員の人事・給与の状況を次のとおりお知らせします。

1 職員の任免および職員数の状況

⑴採用者数および退職者数の状況

令和5年4月1日から令和6年3月31日までの退職者は12名、令和5年4月2日から令和6年4月1日までの採用者は11名です。

⑵定員の状況（令和６年４月１日現在）

予算費目	職員数	
	令和５年	令和６年
議　　会	2	2
総　　務	35	36
税　　務	10	10
民　　生	34	34
衛　　生	17	16
農林水産	5	6
商　　工	2	2
土　　木	9	9
教　　育	35	33
一般会計計	149	148
国保事業	2	2
診療所	3	3
介護保険	6	6
下水道	3	3
水　　道	0	0
特別会計他計	14	14
合　　計	163	162

●上表には特別職（町長、副町長、教育長）、再任用短時間勤務職員および任期付短時間勤務職員を含みません。

⑶　一般行政職の級別職員数の状況（令和６年４月１日現在）

区分	1級	2級	3級	4級
標準的な職務内容	一般職員	一般職員	主任	主査
職員数	0人	28人	14人	18人
構成比	0.0%	26.4%	13.2%	17.0%
内訳		主事28名	主任14名	主査17名 こども家庭支援専門幹1名

区分	5級	6級	7級	計
標準的な職務内容	課長補佐・副主幹	次長・課長・主幹	部長・理事	
職員数	16人	21人	9人	106人
構成比	15.1%	19.8%	8.5%	-
内訳	課長補佐16名	次長１名 課長15名 会計管理者1名 支所長1名 主幹3名	政策監1名 部長4名 局長１名 理事3名	

●一般行政職とは、教育および特別会計（企業会計を含む）部門を除く技能労務職以外の職員をいいます。
●町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
●標準的な職務内容には、各級に該当する代表的な職名を掲載しています。
●端数調整により、構成比の合計が100%にならない場合があります。

2 人件費および職員給与費の状況

⑴人件費の状況（令和５年度一般会計決算）

住民基本台帳人口（令和6年3月末現在）	歳出額 A	人件費 B	人件費率 B／A
18,067人	7,362,274千円	1,709,338千円	23.22%

●人件費には、特別職および会計年度任用職員等に支給される給料・報酬等を含みます。

⑵職員給与費の状況（令和５年度一般会計決算）

職員数 A	給与費				1人当たりの給与費B／A
	給料	職員手当等	期末・勤勉手当	計 B	
149人	590,993千円	136,364千円	246,054千円	973,411千円	6,533千円

●職員手当等には退職手当を含みません。
●職員数は、令和5年4月1日時点の人数で、特別職、再任用短時間勤務職員および任期付短時間勤務職員を含みません。

3 職員の人事評価制度の状況

職員の能力開発や指導育成、職務能力の向上を目的とし、平成19年度より勤務評定制度を実施してまいりましたが、地方公務員法の改正に伴い、平成28年度より名称を「人事評価制度」と改めるとともに、主に評価基準や評価項目を見直し、同制度を実施しております。

4 職員の給与の状況

⑴初任給の状況（令和６年４月１日現在）

区　分		初任給	採用2年経過日給料額
一般行政職	大学卒	208,000円	216,700円
	高校卒	181,800円	194,000円

⑵平均給料月額と平均年齢の状況（令和６年４月１日現在）

区　分	平均給料月額	平均年齢
一般行政職	334,900円	46歳9カ月
技能労務職	319,200円	56歳6カ月

⑶経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（令和６年４月１日現在）

区　分		経験年数10年以上15年未満	経験年数15年以上20年未満	経験年数20年以上25年未満
一般行政職	大学卒	275,900円	309,000円	364,900円
	高校卒	該当職員なし	該当職員なし	320,400円

●経験年数とは、卒業後直ちに採用され、引き続き勤務している場合の採用後の年数をいいます。

⑷ラスパイレス指数の状況（各年４月１日現在）

平成31年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年
97.9	98.8	97.9	98.3	98.1

●ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の本町職員の給与水準を示す指数です。

⑸職員手当の状況 （令和６年４月１日現在）

区　分	支　給　内　容		
期末･勤勉手当	支給期	期末手当	勤勉手当
	6月期 12月期 計	1.225月分 1.225月分 2.45月分	1.025月分 1.025月分 2.05月分
	職制上の段階、職務の級等による加算措置　有		
退職手当	年数	自己都合	定年前早期・定年
	勤続20年 勤続25年 勤続35年 最高限度額	19.6695月分 28.0395月分 39.7575月分 47.7090月分	24.586875月分 33.270750月分 47.709000月分 47.709000月分
	定年前早期退職特例措置2～45％加算		

●期末･勤勉手当とは、民間のボーナスに相当する手当です。

区　分	支　給　内　容
扶養手当	・配偶者　月額6,500円 ・子1人につき　月額10,000円 ・配偶者および子以外の扶養親族1人につき　月額6,500円 ・満15歳に達する日後の最初の4月１日から満22歳に達する日後の最初の3月31日までの間にある子1人につき　月額 5,000円
住居手当	自ら居住するため住宅を借り受け、月額16,000円以上の家賃を支払っている職員　最高月額28,000円
通勤手当	交通機関等利用者　最高支給限度額55,000円/月 自動車等使用者　2,000円～31,600円 ※いずれも通勤距離（片道）が2km以上の職員に支給
地域手当	給料、管理職手当および扶養手当の月額の合計額に100分の6を乗じて得た額 医師にあっては月額150,000円以内
管理職手当	部 長 級　60,000円 理　　事　55,000円 次　　長　50,000円 課 長 級　45,000円 主　　幹　40,000円 課長補佐　35,000円 副 主 幹　30,000円
特殊勤務手当	感染症防疫作業手当　１日1,000円 行路病人等収容護送作業手当（病人）　１件1,000円 （死亡）　１件2,000円 町税等滞納徴収事務手当　１日　200円 死獣収集搬送手当　１件1,000円 医師研究手当　１月250,000円以内

⑹特別職（教育長を含む）の報酬等の状況 （令和６年４月１日現在）

区　分		給料月額等	区　分		給料月額等
給　料	町　長 副町長 教育長	820,000円(574,000円) 720,000円(576,000円) 650,000円(585,000円)	報　酬	議　長 副議長 議　員	380,000円 330,000円 300,000円

●町長、副町長および教育長の給料は減額中のため、(　)内の月額となっています。

5　勤務時間その他の勤務条件の状況

⑴職員の勤務時間 （令和６年４月１日現在）

区　分	勤務時間等
1日当たりの勤務時間	本庁･吉川支所など標準的な場合 月曜日～金曜日(国民の祝日および12月29日～翌1月3日を除く) 午前9時～午後5時30分 休憩時間45分を除く実質7時間45分勤務

⑵年次有給休暇の取得状況（令和５年４月１日～令和６年３月31日）

平均取得日数	取得率
13.6日	35.6%

●左表は、非現業の一般職に属する職員のうち、町長部局の職員で月曜日から金曜日に勤務時間が割り振られている職員を対象として集計しています。

⑶休暇の種類（令和6年4月1日現在）

年次有給休暇以外の休暇としては、療養休暇、介護休暇、特別休暇があります。

また、特別休暇に含まれる休暇としては、結婚休暇、妊娠通勤緩和休暇、産前・産後休暇、出産補助休暇、育児時間、生理休暇、子の看護休暇、介護（短期）休暇、忌引休暇、ドナー休暇、リフレッシュ休暇、夏季休暇、ボランティア休暇などがあります。

6　休業に関する状況（令和5年度）

休業の種類	取得者数
育児休業	1名

7　分限および懲戒の状況（令和5年度）

処分内容		処分者数	処分事由	処分内容		処分者数	処分事由
分限	免職	0名		懲戒	免職	0名	
	降任	0名			停職	0名	
	休職	3名	心身の故障による		減給	0名	
	降給	0名			戒告	0名	

●分限処分とは、公務能率の維持を目的とした不利益処分です。
●懲戒処分とは、職員の道義的責任の追求を目的とした不利益処分です。

8　服務の内容

職員には、地方公務員法の規定により、法令および上司の職務命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、秘密を守る義務、職務に専念する義務、政治的行為の制限、争議行為等の禁止、営利企業等の従事制限が課せられています。

また、綱紀保持の徹底等を図るため、豊能町職員等の倫理行動規範、豊能町内部通報に関する要綱および豊能町職員の公正な職務執行の確保に関する要綱を策定しております。

9　退職管理の状況（令和5年度）

豊能町では、地方公務員法の規定に基づき、職員の退職管理に関する条例等を制定し、再就職の公正性・透明性の確保及び信頼性を高めるため、退職時に一般職の課長級以上であった職員のうち営利企業等への再就職した者に、再就職状況の届出を義務付けています。

令和５年度においては、届出はありませんでした。

10　研修の状況（令和5年度）

研修名	研修回数	参加人数	研修名	研修回数	参加人数
階層別研修	４回	１０８名	おおさか市町村職員研修研究センター主催研修（能力向上・専門実務研修、システム研修、セミナーなど）	２７回	３５名
専門実務研修	１回	３９名			
人権研修	０回	０名			
その他の研修	４回	１１６名	派遣研修（各種講習会含む）	１回	２名

11　福祉および利益の保護の状況（令和5年度）

区　分	内　容
健康診断	定期健康診断、胃部検診、B型・C型肝炎ウイルス検査を実施
共済制度	大阪府市町村職員共済組合に加入
公務災害	地方公務員災害補償基金大阪府支部より補償
職員福利厚生事業	職員厚生会で実施 【主な事業内容】 親睦旅行やスポーツレクリエーションの実施、民間事業者委託による宿泊補助や施設利用補助 等

12　公平委員会の業務の状況（令和5年度）

業務の種別	件　数	業務の種別	件　数
勤務条件に関する措置の要求の状況	0件	不利益処分に関する不服申立ての状況	0件

万里一空

町長　上浦　登

町では、東西それぞれの地区で、令和8年4月の義務教育学校の開校に向け、保護者の皆さんや地域の皆さんのご理解、ご協力をいただきながら、校舎の改修など必要な準備を進めているところですが、一方で、今後閉校となる学校施設の利活用が大きな課題となっています。

学校施設は、住民の皆さんの貴重な財産であり、また、大きな敷地や施設を有しているため、閉校後の施設の利活用は、まちの活性化や課題の解決を図るうえで、重要な課題です。

特に、西地区では、現在の吉川小学校、光風台小学校、東ときわ台小学校が同時に閉校となることから、それぞれの学校施設を有効に活用していくことが、今後の地域の活性化やまちづくりに不可欠であると考えられます。

また、学校は、これまで、住民の皆さんの活動拠点や災害時の防災拠点としての機能や役割を果たしており、学校施設の利活用にあたっては、住民の皆さんの意向を踏まえながら、そうした機能や役割の在り方について慎重に検討する必要があります。

そのため、町においても、西地区の3小学校の施設を対象として、今年の8月に「豊能町学校施設等跡地利活用検討委員会」を立ち上げ、住民の皆さんのご意見をお聞きしながら、閉校後の学校施設の利活用に関する基本的な考えや各学校の利活用の方向性を整理することとしています。

全国の公立学校の廃校施設の活用状況につきましては、平成14年度～令和2年度の間に廃校された学校のうち施設が現存している学校は7,398校で、そのうち活用中の施設は5,481校となっており、多くの学校施設が、企業等の施設や福祉施設、体験交流施設などの用途に活用されています。

西地区においては、閉校後の学校施設の利活用が決まらない場合、施設の劣化はもとより、地域の賑わいや活力が失われることにもなるため、学校がこれまで果たしてきた機能や役割を踏まえながら、公益的な施設としての利活用や民間事業者等による利活用について検討する必要があると考えており、できる限り早期に利活用が図れるよう取り組んでまいりますので、よろしくお願い申し上げます。

案内・一般

町議会　9月定例会議（9月2日～19日）

町長が提出し、議決等された案件および主な内容は次のとおりです。

○令和5年度豊能町一般会計予算継続費精算報告書報告の件

令和4、5年度に計画していた橋梁長寿命化等事業が完了したため、継続費の精算報告をするものです。

○豊能町国民健康保険条例改正の件

国民健康保険法の改正に伴い、所要の改正を行うものです。

○大阪広域水道企業団の共同処理する事務の変更及びこれに伴う大阪広域水道企業団規約の変更に関する協議について

大阪広域水道企業団の共同処理する事務に岸和田市、八尾市、富田林市、柏原市及び高石市に係る水道事業の経営に関する事務を追加すること及びこれに伴う大阪広域水道企業団規約の変更に関して関係市町村と協議するものです。

○大阪府後期高齢者医療広域連合規約の変更に関する協議について

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部を改正する法律の施行により現行の被保険者証が交付されなくなること等に伴う大阪府後期高齢者医療広域連合規約の変更に関して関係市町村と協議するものです。

○令和6年度豊能町介護保険特別会計事業勘定補正予算（第1回）の件

既定の歳入歳出予算の総額に6，079万2千円を増額し、予算の総額を25億6，161万6千円とするものです。

歳出の内容は、前年度給付実績の精算に伴う国・府等への償還金です。

○豊能郡環境施設組合規約の変更に関する協議について

豊能郡環境施設組合の事務所の移転に伴う豊能郡環境施設組合規約を変更するため、能勢町と協議するものです。

○令和6年度豊能町一般会計補正予算（第3回）の件

既定の歳入歳出予算の総額に2億2，302万3千円を増額し、予算の総額を88億5，993万8千円とするものです。

歳出の主な内容は、豊能郡環境施設組合との協定に基づく負担金、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業に係る前年度接種実績の精算に伴う国・府等への償還金です。

○豊能町固定資産評価審査委員会

委員の選任につき同意を求めることについて

固定資産評価審査委員会委員の退任に伴う同委員の選任に際し、議会の同意を求めるものです。

木田　正裕（豊能町野間口）

◆次の令和5年度決算（6件）および健全化判断比率及び資金不足比率については、広報とよの10月号に記事を掲載しました。

○令和5年度豊能町一般会計歳入歳出決算の認定について（認定）

○令和5年度豊能町国民健康保険特別会計事業勘定歳入歳出決算の認定について（認定）

○令和5年度豊能町国民健康保険特別会計診療所施設勘定歳入歳出決算の認定について（認定）

○令和5年度豊能町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について（認定）

○令和5年度豊能町介護保険特別会計事業勘定歳入歳出決算の認定について（認定）

○令和5年度豊能町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について（認定）

○健全化判断比率及び資金不足比率報告の件

問＝総務課　☎739-3415

ときわ台駅前に臨時の自転車駐車場を開設しました

ときわ台自転車駐車場（ときわ台駅前駐輪場）の混雑緩和を目的とした調査を行うため、ときわ台第2自転車駐車場を10月7日より期間を限定して開設をしています。

時＝令和7年3月31日（月）まで（予定）

所＝旧社会福祉協議会事務所跡地ときわ台1丁目15-1

利用形態＝24時間開放

¥＝無料

対＝自転車・原動機付き自転車

利用者の方は、入退場の際に歩行者や通行中の車両との事故等が発生しないよう、安全確認と安全運転を心がけてください。また、自転車駐車場内で発生した事故やトラブルには対応できません。

本臨時自転車駐車場開設中は、ときわ台1丁目12番地「ときわ台中継ポンプ場」横に開設中の自転車駐車場を閉鎖しますので、ご利用中の方はご注意ください。

問＝都市計画課

☎739-3425

自転車用ヘルメット購入費助成金について

道路交通法の改正に伴い、自転車用ヘルメットの着用が努力義務化されました。

自転車に乗られるお子さまの安全のため、自転車用ヘルメットの購入と着用を応援する目的から、「豊能町自転車用ヘルメット購入費助成金交付」の申請を受付けています。

受付期間＝12月27日（金）まで

対＝15歳までの豊能町在住者（ヘルメット使用者）

対象ヘルメット＝4月1日以降に購入された安全基準を満たす新品の自転車用ヘルメット

助成金交付額＝購入に要した費用（消費税を含む）を上限2，000円まで助成

※100円未満は切り捨て

問＝都市計画課

☎739-3425

詳細は町ホームページにてご確認ください。

※自転車用ヘルメット購入費助成金交付に関する問合せ等については、吉川支所では対応できません。

新規で店舗等を出店・開業しようと考えている方 ～賑わい創出支援事業のご案内～

市街化調整区域内では、これまで都市計画法に適合する建築物以外は建築することができませんでしたが、本年1月1日に、豊能町の指定沿道区域内における開発行為および建築行為の基準を緩和する「提案基準A」を定めました。

これにより、市街化調整区域内で実現できなかった飲食店や店舗の営業など、指定沿道区域内における土地利用の範囲が広がりました。

これを受けて、地域の活性化を図ることを目的として、沿道の賑わいづくりが見込める店舗等の新規出店・開業（創業）費用の一部を支援する「豊能町指定沿道賑わい創出支援事業」を実施しています。指定沿道区域内での店舗等の新規出店・開業をお考えの方は一度ご相談ください。

事業名称＝豊能町指定沿道賑わい創出支援事業

事業概要＝店舗等開業に必要な費用について対象経費の2分の1以内を支援

上限額：3，000，000円

事業期間＝令和14年3月31日まで

※事業の対象となる店舗や経費、

「提案基準A」や「指定沿道区域」の概要など、詳細はホームページをご覧いただくか、直接お問い合わせください。

問＝農林商工課
☎739-3424
※お問い合わせ内容により、他の課にご案内する場合があります。

ときわ台四丁目地区地籍調査事業に係る地図および簿冊の閲覧について

令和5年度に着手しました「ときわ台四丁目地区」の地籍調査事業において、地図および簿冊を作成しましたので、国土調査法第17条第1項に基づき、左記のとおり一般の閲覧に供します。

なお、地図および簿冊に、測量もしくは調査上の誤りまたは政令で定める限度以上の誤差があると認められる場合は、この閲覧期間内に限り、書面によりその旨を申し出ることができます。

時＝11月21日（木）～12月11日（水）午前9時30分～午後4時30分
所＝建設課（ただし、土曜日・日曜日に限り、西公民館 中会議室）
問＝建設課　☎739-3423

高山ごぼう収穫体験のご案内

高山地区で江戸時代から栽培されている「高山ごぼう」。

なにわの伝統野菜にも登録されており、太くて香りが良く、お節料理でも重宝されています。「高山ごぼう」をみんなできれいに掘り出してみよう。

時＝11月17日（日）
午前10時～受付開始
午前10時30分畑に移動
※雨天決行
※発育状況により中止になる場合があります。
受付場所＝右近の郷（高山コミュニティセンター）
¥＝
大人：2，500円
小人：1，100円（5歳～中学生未満）
幼児：300円（2歳～4歳）
※2歳未満は無料
※価格は税込み
※1家族につきごぼう1kg付き
大人：ごぼうご飯・味噌汁付き、駐車料金込み
小人・幼児：ごぼうご飯・味噌汁付き（2歳未満はごぼうご飯・味噌汁は付きません）

大阪・関西万博公式キャラクター「ミャクミャク」ナンバープレート交付開始

豊能町では、2025年大阪・関西万博の機運醸成のため、同万博公式キャラクターである「ミャクミャク」をデザインした原動機付自転車等のナンバープレートを交付します。

対象車両＝原動機付自転車第一種（50cc以下）・第二種乙（90cc以下）・第二種甲（125cc以下）
※小型特殊・ミニカー・特定小型原動機付自転車は対象外となっています。

交付開始＝11月1日（金）

申請方法＝下記の書類を持参のうえ、税務課または吉川支所窓口で登録手続きを行ってください。
新規登録のほか、既存のナンバープレートを交付済の方も、1台につき1回に限り交換が可能です。手数料は無料です。

【交付の際にお持ちいただくもの】

・新規登録の場合…①販売証明書（業者から購入した場合）または、廃車申告済証（個人から譲り受けた場合）
②本人確認ができる書類
・交換の場合　…交付済のナンバープレート、軽自動車税申告済証、本人確認ができる書類

※同一世帯以外の方が本人の代わりに手続きをする場合は、委任状が必要です。
※標識を交換する場合、標識番号が変更になるため別途自賠責保険の変更手続が必要です。
※ナンバープレートは受付順に交付しますので、番号の指定はできません。
※数量限定ですので、数に達し次第終了します。

問＝税務課　☎739-3410

持＝汚れても良い服装、靴（長靴）、軍手、帽子、飲み物、雨具（雨天の場合）
申＝申込みフォームよりお申し込みください。

申込みフォーム

締＝11月13日（水）
問＝株式会社グラッド　☎06-7494-3311（平日：午前10時～午後5時）
※株式会社グラッドは右近の郷の指定管理者です。
高山コミュニティセンター 右近の郷　☎741-1959（土日：午前10時～午後5時）

とよの地域若者サポートステーション就労相談会

仕事や自立に不安を抱える15歳～49歳までの方を対象に、厚生労働省委託の支援機関「サポートステーション」による相談会を開催します。
時＝11月15日（金）
①午後1時～1時30分
②午後1時40分～2時10分、
③午後2時20分～2時50分
員＝先着各1名（要予約）
所＝豊能町保健福祉センター（相談室）
対＝町内在住で15歳から49歳までの方
¥＝無料
申・問＝とよの地域若者サポートステーション　☎06-6151-3017（火～土曜日 午前10時～午後6時30分）

大阪府の「労働相談センター」のご案内

大阪府の労働相談センターでは、働く方、雇用する方からのさまざまな労働相談をお受けしています。
時＝毎週金曜午前9時～午後6時（午後0時15分～1時を除く）
所＝エル・おおさか本館10階
相談方法＝面談、電話またはオンライン
問＝大阪府労働相談センター　☎06-6946-2600

豊能町役場本庁舎消防訓練のお知らせ

●火災発生時に対し、来庁者や職員が迅速な対応と安全な避難ができるよう、消防訓練を行います。
●模擬訓練のため、消防車のサイレンを鳴らしますが、お間違えのないようご注意ください。
なお、窓口業務は通常どおり行います。
時＝11月8日（金）午前9時45分～
所＝豊能町役場本庁舎（余野414番地の1）
参加者＝豊能町職員・豊能消防署職員
問＝行財政課　☎739-3416

大阪府からのお知らせ

個人事業税(第2期分)の納期限は、12月2日(月)です。

○第２期分の納付書は第１期分の納付書（８月発送）に同封しています（口座振替ご利用の方を除く）。
○年間の税額が1万円以下の場合は第２期分の納付書はありません。
○納付書を破損・紛失された場合は、豊能府税事務所へお問い合わせください。
○納付場所・納付方法の詳細は、納付書または下記ホームページをご確認ください。

大阪府
納税について

©2014
大阪府もずやん

問＝豊能府税事務所　☎072-752-4111

（広告）

広　告

健康・福祉

最高齢の方へお祝い品を贈呈しました

今年本町において最高齢をお迎えになられた次の方々へ、敬老福祉月間である9月にお祝いの品を贈呈しました。

・女性107歳　武田　増枝さん
・男性101歳　畑　政幸さん

ご長寿おめでとうございます。

問＝健康増進課
☎738-3813

≪右:武田　増枝さん≫

民生委員・児童委員（欠員補充）の委嘱について

7月より欠員になっていた光風台3丁目（13～23）地区の候補者が決まり、このたび10月1日付けで、新しい民生委員・児童委員が厚生労働大臣から委嘱されました。

なお、任期は令和7年11月30日

国民健康保険・後期高齢者医療制度にご加入の皆さまへ
柔道整復、はり、きゅう、あん摩・マッサージのかかり方

整骨院や接骨院で柔道整復師による施術を受ける場合や、はり、きゅう、あん摩・マッサージを受ける場合、健康保険を適用できるケースは限られています。正しくご理解いただき、適切な受診をすることは医療費の適正化につながりますので、ご協力をお願いします。

①柔道整復師の施術を受けるとき

［健康保険が使える場合］

・骨折　・脱臼
・打撲および捻挫等（いわゆる肉ばなれを含む）

※骨折・脱臼については、応急手当をする場合を除き、あらかじめ医師の同意を得る必要があります。

［施術を受けるときの注意］

・単なる肩こり、筋肉疲労などに対する施術は、保険の対象にならず全額自己負担になります。

②医師が必要と認めた、はり、きゅう、あん摩・マッサージの施術を受けるとき

［健康保険が使える場合］

●はり、きゅう

・神経痛　・リウマチ　・頸腕（けいわん）症候群　・五十肩　・腰痛症　・頸椎（けいつい）捻挫後遺症　・その他慢性的な疼痛（とうつう）を主症とする疾患

●あん摩・マッサージ

筋麻痺・関節拘縮などで、医療上マッサージを必要とする症例

［施術を受けるときの注意］

・保険の適用には、あらかじめ医師の発行した同意書または診断書が必要です。
・単に疲労回復や慰安を目的としたものや、疾病予防のためのマッサージなどは、保険の対象とならず全額自己負担になります。
・保険医療機関（病院、診療所など）で同じ対象疾患の治療を受けている間は、はり、きゅう施術を受けても保険の対象にはなりません。

柔道整復などの施術を受けられたときは、医療費控除の対象となりますので、必ず領収書を受け取りましょう。

柔道整復師などが患者の方に代わって保険請求を行うことが認められているため、自己負担を支払うことで施術を受けることができます。**施術を受けたときには、「療養費支給申請書」の施術内容などを確認し、署名または押印してください。**

問＝・後期高齢者医療に加入している方
大阪府後期高齢者医療広域連合　給付課
☎06-4790-2031
・国民健康保険に加入している方
保険課（国保）　☎739-3422
※受付時間：月～金曜日（祝日を除く）
午前9時～午後5時30分

（日）までです。

民生委員・児童委員、主任児童委員は、地域に暮らす身近な相談相手として、医療や介護、子育ての不安など、住民のさまざまな相談に応じていきます。そしてその課題が解決できるよう、行政機関をはじめ、必要な支援への「つなぎ役」になります。

福祉の問題などでお困りごとがありましたら、各地区の民生委員・児童委員、主任児童委員にお気軽にご相談ください。

10月1日で委嘱された方は、次の1名です。

○担当地区＝光風台3丁目（13～23）地区（マンションを除く）
黒田　智子（くろだ　ともこ）

問＝委員の連絡先は、福祉課まで問い合わせください
☎739-3420

「第21回共に生きる障がい者展（ともいき）」の開催

障がい者の自立と社会参加および府民の障がいや障がいのある人への正しい理解を目的とした「第21回共に生きる障がい者展（ともいき）」を開催します。ともいきは、障がいのある人もない人も「ともに、楽しむ・学ぶ・分かち合う」イベントです。

11月16日（土）は、ミサイルマンの西代洋さん等に参加いただき、寸劇を通して身近な事例を基に障がいや差別解消について考えるフォーラムを行います。他にもダンスやeスポーツの体験などもしていただけます。さらに、バザーや縁日などが出る「ちょっくらわくわくまつり」も同時開催します。11月17日（日）は、「大阪府障がい者芸術・文化コンテスト2024」を開催します。

両日とも、令和7年開催予定の東京デフリンピックの紹介として映画「みんなのデフリンピック」上映、音楽フェスティバル「GAOフェス2024」やビッグバンによるキッチンカー出店などイベントが盛りだくさん。ぜひご来場ください。

時＝11月16日（土）、17日（日）午前10時～午後4時まで
¥＝入場無料
所＝国際障害者交流センター（ビッグ・アイ）泉北高速鉄道「泉ケ丘」駅下車200m
問＝府民お問合わせセンターピピッとライン
☎06-6910-8001
FAX 06-6910-8005

映像で学ぶジェンダー入門DVD上映会のお知らせ

豊能町人権まちづくり協会では、昨年「人権を考える集い」で開催しました悠衣さんの講演会・ライブに引き続き、多様な性への理解を深めるため、次のとおりDVDの上映会を行います。

身近に潜む「性別」への思い込み、性のあり方の多様性について、さまざまな事例をもとに考えます。

時＝11月24日（日）午後2時～3時30分
所＝中央公民館　2階　大会議室
内＝
①午後2時～2時45分
男らしさ／女らしさ
～社会を覆うジェンダーステレオタイプ～
②午後2時50分～3時30分
多様な「性」
※いずれも視聴ポイント・解説付きです。
員＝50名（事前申込み不要）
※中央公民館の駐車場には限りがありますので、お車でお越しの際は、できるだけ乗り合わせでお願いします。
問＝豊能町人権まちづくり協会事務局　☎739-3402

大阪府池田保健所11月の事業

問＝大阪府池田保健所　☎751-2990

◎**こころの健康相談（事前予約制）**
日程など詳細はお問い合わせください。

◎**水質検査・検便**　¥＝有料
時＝11月12日(火)、26日(火)午前9時30分～11時30分
※あらかじめ検査容器などを取りに来てください。

◎**HIV／エイズ・梅毒(血液)、クラミジア(尿)検査、骨髄バンクドナー登録**
日程など詳細はお問い合わせください。

（広告）
広　告

安全・生活

放火防止対策について

「放火」および「放火の疑い」による火災は、全国的に出火原因の上位を占めています。放火を減らすためには、住民の皆さま自らが、放火をされない環境を作ることが大切です。放火をされないためには特に次の点に注意してください。

・ごみは収集日の前日（前夜）から出さない
・家の周りに燃えやすいもの（ダンボールや新聞紙など）を置かない
・玄関灯や門灯をつけて家の周りを明るくする
・ポストに郵便物などをためない
・車やバイクのカバーは燃えにくい防炎品を使う
・空き家、車庫、物置などは施錠する

火災を発見したら大きな声で周りに知らせ、119番へ通報してください。

問＝豊能消防署
☎736-0119

11月9日は119番の日

「119番」は火災に見舞われたり、救急要請が必要な場合の緊急通報用電話です。

いざというときは、次のことに注意して、慌てず落ち着いて正確に通報してください。

①「火事」または「救急」と、はっきり伝える
②住所・場所を正確に伝える（外出先などで場所が分からない場合は、交差点名や近くの目標物）
③火災の場合…燃えている場所（1階の台所など）、煙や炎の状況、逃げ遅れやけが人の有無などを伝える
救急の場合…意識と呼吸の有無、主な症状、年齢、性別などを伝える
④通報者の名前、電話番号を伝える

問＝箕面市消防本部消防企画室（北大阪消防指令センター）
☎06-6155-5119

秋の全国火災予防運動 11月9日(土)～15日(金)

「守りたい　未来があるから　火の用心」

11月は空気が乾燥し、火災が発生しやすい季節になることから、秋の全国火災予防運動が「119番の日」の11月9日（土）～15日（金）に実施されます。この運動の目的は、住民の皆さまに防火の意識を高めていただき、火災による死傷者を無くし、財産の損失を防ぐことです。

詳しくはこちら

問＝箕面市消防本部予防室
☎724-9995

11月は大阪府産業廃棄物不適正処理防止推進強化月間です

「廃棄物の不適正処理　しない！させない！許さない！」

不法投棄や野積みなど廃棄物の不適正処理は、未然防止・早期発見・早期解決が重要です。不適正処理の防止のため、土地の所有者・管理者は、防犯カメラ設置など土地の監視を徹底し、約束に反する廃棄物の搬入があれば早期に借手に撤去を求めましょう。

問＝大阪府産業廃棄物指導課監視指導グループ
☎06-6210-9572

（広告）

広　告

「ええもんはええ」と
はっきりほめてますか？

11月は

ホームページで
「おかげさんで」動画掲載中!

推進月間

問＝大阪府教育庁教育総務企画課　☎06-6944-8042

【11月】資源とごみの収集日～分ければ資源、燃やせばごみ～

※ごみは、収集日の午前９時までに出してください。

	可燃ごみ	不燃ごみ 有害ごみ	紙類等	空きビン	空きカン	容器包装プラスチック類 ペットボトル		植木剪定くず
余野・川尻・木代・切畑・野間口 高山・牧・寺田・希望ヶ丘	火・金	13	20	20	27	6 20	13 27	13
吉川・ときわ台	火・金	14	21	21	28	7 21	14 28	27
東ときわ台	月・木	12	19	19	26	5 19	12 26	6
光風台	月・木	8	15	15	22	1 15	8 22	20
新光風台（保の谷含む）	火・金	14	18	21	28	4 18	11 25	27

粗大ごみ	有料・予約制（環境課　☎736-1190　事前に申し込みしてください）受付時間：午前９時～午後５時（土・日・祝日・年末年始を除く）
食用廃油	役場本庁・吉川支所に回収ボックスを設置（各施設午前９時～午後５時まで投入可能、土・日・祝日・年末年始は投入不可）
使用済小型家電	役場本庁・中央公民館・吉川支所・西公民館に回収ボックスを設置（各施設開庁時間中に投入できます）

昨年とのごみ量比較（8月分）

単位：トン

	今年	昨年	対前年比
可燃ごみ	310.11	346.97	-10.6%
粗大ごみ	16.93	15.71	7.8%
不燃ごみ	11.60	11.05	5.0%
蛍光灯	0.07	0.08	-12.5%
乾電池	0.27	0.27	0.0%
空きビン	9.13	7.64	19.5%
空きカン	3.94	3.71	6.2%
紙類等	27.49	21.84	25.9%
容プラ※	16.16	16.32	-1.0%
ペットボトル	4.71	4.11	14.6%
植木剪定くず	5.50	5.25	4.8%
食用廃油	0.15	0.13	15.6%
小型家電	0.13	0.06	116.7%
計	406.19	433.14	-6.22%

※容プラ…容器包装プラスチック類
（注）速報値のため数値が変わることがあります。

自衛官募集

募集種目＝自衛官候補生（男・女）　※その他の募集種目については、お問い合わせください。
対象年齢＝18歳以上33歳未満　※32歳の方は、一度下記の連絡先にお問い合わせください。
受付期間＝年間を通じて受付
問＝自衛隊豊中募集案内所（阪急豊中駅下車、西へ徒歩2分）
☎FAX06-6843-8400

交通事故発生状況

（令和６年９月中の件数）
大阪府豊能警察署

種別	豊能町	能勢町	合計
人身事故	1件	1件	2件
死者数	0人	0人	0人
重傷者数	0人	0人	0人
軽傷者数	2人	1人	3人

「横断歩道ハンドサイン運動」実施中

豊能警察署管内の特殊詐欺発生状況（令和６年中）

※件数の（　）内は前月対比です

豊能町	電話認知件数	17件（+2）
	メール等認知件数	11件（±0）
	被害件数	0件（±0）
	被害額	0円（±0）
能勢町	電話認知件数	6件（+1）
	メール等認知件数	1件（±0）
	被害件数	1件（±0）
	被害額	948,000円（±0）

令和６年度新たに住民税非課税または均等割りのみ課税世帯等支援給付金について

令和６年度に新たに住民税非課税または均等割のみ課税世帯になられた世帯等に対し給付金を支給します。

対象世帯＝基準日（６月３日）において、本町の住民基本台帳に登録されており、世帯全員が令和６年度に新たに住民税が非課税または均等割のみ課税になられた世帯（定額減税前で判定されます）

ただし、次の条件に当てはまる方は給付対象外になります。

①住民税が課税されている者の被扶養者のみの世帯
②令和５年度住民税非課税または均等割りのみ課税世帯等支援給付金の支給対象となった世帯
③定額減税の対象世帯

返送期限＝11月22日（金）必着
手続きおよび支給時期＝支給対象と思われる世帯には「確認書」をお送りしましたので、記載事項を確認の上、記入し返送してください。
問＝総務課　☎739-3415

教育・子育て

豊能町オレンジリボンキャンペーン 児童虐待防止推進月間講演会

講演会

「おとなが自分に安心して、子育てができるよう、考えたいこと」

講師＝野藤　弘幸

内＝「寝つくのに時間がかかる」「かんしゃくが続いている」「兄弟げんかがとまらない」「動画やゲームをやめない」「発達障害かもと思う」「子どもに怒ってばかりの自分が嫌になる」など、こういった子育ての悩みについて、対応の仕方を分かりやすくお話しします。ぜひ、この機会に子育てのヒントを見つけませんか。

時＝11月23日（土・祝）午後1時30分～3時30分

所＝西公民館大会議室

対＝本町住民の子育て世代の保護者等

¥＝無料

申＝二次元コードより申し込みまたは電話

二次元コード

※託児希望の場合は、申し込みが必要です。ただし、定員に達し次第締め切らせていただきます。

申込み期間＝11月5日（火）～15日（金）

問＝福祉課　☎739-3420

「親子クッキング教室」のお誘い

幼児期から食事に関心をもち、正しい食習慣を身につけることが大切です。

季節の行事を通して、親子で楽しみながら食を学ぶ教室を実施します。ぜひご参加ください。

時＝12月12日（木）午前10時30分～午後1時

所＝保健福祉センター

対＝2歳から就園前の子どもとその保護者

内＝食育遊びとクッキング

「クリスマス」をイメージした料理を作ります。

¥＝1組200円（親1人・子1人）子ども2人目から1人につき100円

持＝筆記用具・エプロン・三角巾・手拭きタオル・ふきん・お茶・スプーン・フォーク・お箸・上靴（親・子ども）

員＝4組（申込み順）※保育はありません。

申・問＝保健福祉センター☎738-3813

申込期間＝11月1日（金）午前9時～12月9日（月）

フッ化物塗布〔要予約〕～幼児期から虫歯になりにくい歯にしましょう～

フッ素は

●歯を強くする

フッ化物が歯のエナメル質に取り込まれ、フルオロアパタイトという硬い構造になり歯を強くします。

●歯の再石灰化を促進する

フッ化物が歯から溶けだしたカルシウムやリン酸を取り込みやすくし、再石灰化が促進されます。

●虫歯菌の力を弱める

フッ化物が虫歯菌の力を弱め、菌が出す酸の量を減らし虫歯を防ぎます。

対＝1歳6カ月～就学前

時＝11月19日（火）
①午後2時～　②午後2時15分～
③午後2時30分～　④午後2時45分～　⑤午後3時～　⑥午後3時15分～

員＝各時間枠10人程度

予約開始＝11月5日（火）（申し込み順60名程）

持＝母子健康手帳

所＝保健福祉センター

¥＝500円

※密を防ぐため、歯みがきは事前に家で済ませて、直接会場へお越しください。

※中止の場合は、町ホームページに掲載しますのでご確認ください。

※保護者の方にはマスクの着用をお勧めします。

問＝健康増進課☎738-3813

豊能町地域子育て支援センター すきっぷ からのお知らせ

▶申・問＝☎・FAX738-0255 ▶光風台2-20-4 池田泉州銀行光風台出張所

「おひさまルーム〈施設開放〉」【予約不要】

月曜日～金曜日（土・日・祝日はお休みです）
午前10時～正午、午後1時30分～3時30分
11月19日（火）、26日（火）の
午前はお休みです。

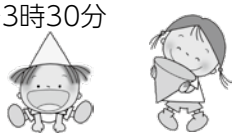

子育て支援推進プロジェクト 毎月19日は「育児（イクジ）の日」

11月の「育児(イクジ)の日」は、お芝居でお楽しみください。
内＝お芝居「タックンとおりがみおじさん」～劇団 風の子～
時＝11月19日(火)午前10時30分～11時20分
所＝ひかり幼稚園 ホール
対＝未就園児 締＝11月14日(木)まで
申＝ひかり幼稚園 ☎738-4345

お楽しみ企画「自分を大切にしていますか？「自分らしさ」発見ワークショップ」

時＝11月18日（月）午前10時～11時30分
所＝すきっぷ 員＝10名 締＝11月15日（金）まで
講師＝とよのわたし研究室

なかよしひろば「絵本の読み聞かせ」～とまとの会～

時＝11月26日（火）午前10時～
所＝すきっぷ 締＝11月25日（月）まで
対＝1歳児（令和4年4月2日～令和5年4月1日生まれ）

子育て世代包括支援センター はぐはぐ からのお知らせ

▶問＝☎738-3813 ▶東ときわ台1-2-6 保健福祉センター内

かんがるっ交流会

時＝11月8日(金)午前10時～11時30分
所＝保健福祉センター
対＝妊娠15週以降の妊婦さん、生後1カ月以降から1歳ごろのお子さんと保護者
内＝ヨガ、ベビーマッサージ、交流会

申込みはこちら

のびのび【予約不要】

ふれあい遊びや体を使った遊びを親子で楽しみましょう!
時＝11月13日(水)、27日(水)
午前10時～11時
所＝保健福祉センター
対＝1歳児

豊能町立ふたば園子育て支援 いちごルーム からのお知らせ

▶申・問＝☎739-1577 FAX739-2966 ▶希望ヶ丘6-18-1

★子育て交流の場として利用してください。

「施設開放」(予約不要)

いちごルームの施設を開放しています。
月～金：午前9時10分～11時30分
月・水・金：午後3時～4時30分
対＝未就園児

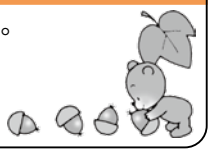

「なかよしデー」

時＝11月14日(木)午前10時～11時30分
所＝いちごルーム 対＝未就園児
内＝造形あそび、身体計測
持＝タオル・お茶などの飲み物・汚れてもいい服
締＝11月12日(火)まで

11月の子育てひろば

主催者 ☎／FAX	日	曜	時　間	催　し	内　容	対象者	持ち物	申込み
ひかり幼稚園 738-4345/7752	14	木	午前10時～11時	にこにこタイム	絵の具あそび	令和4年4月1日以前生まれ	上靴・タオル・水筒 出席ノート・汚れてもいい服装	11月11日(月)
▶新光風台1-5-1	園庭開放をしています(月～金曜日午後2時15分～3時30分)。							
ふたば園 739-1577/2966	21	木	午前10時～11時	さんさんくらぶ	散歩	令和4年4月1日以前生まれ	水筒・帽子・タオル	11月19日(火)
▶希望ヶ丘6-18-1	園庭開放をしています(火・金曜日午前9時10分～10時30分)。							
吉川保育所 738-0071/7756	14	木	午前10時～11時	ぴよっこひろば	絵の具あそび	未就園児	水筒・帽子・タオル	11月13日(水)
▶吉川201	所庭開放をしています(水曜日午前10時～11時)。 ※11月6日(水)・20日(水)は、お休みです。							

■幼稚園・保育所・こども園で行っている子育て支援活動です。持ち物など詳しい内容については、主催者にお問い合わせください。

11月のこども食堂

食堂名	ゆるりん食堂	コールラビの寺子屋	ぼんばぼんこども食堂		いきいき食堂	ひがとき食堂
開催日	11月16日(土)	11月23日(土)	11月13日(水)	11月23日(土)	11月6日(水)	11月9日(土)
時間	正午～午後2時	正午～午後3時	午後3時30分～7時	正午～午後3時	午後5時～7時	午前10時30分～午後1時30分
場所	西公民館	中央公民館	ぼんばぼん		ダイニング旬	祥雲館ヴィレッジ・エン
住所	光風台5－1－2	余野26	光風台1－9－10		希望ヶ丘5－2－4	東ときわ台6－12－8
問合せ申込み	080-5787-7772	090-9621-0397	090-9613-3135		739-2815	738-3638

問＝健康増進課　☎738-3813

豊能の風

～豊かな自然と豊かな人材で豊かなこどもを育てる～
「保幼小中一貫教育だより 11 月号」
豊能町では平成 28 年度からすべての学校・園・所で「保幼小中一貫教育」に取り組んでいます

ALT学校外での活動の様子
～町立図書館での英語の絵本読み聞かせ～

昨年、豊能町に２人のALT（外国人英語指導助手）が赴任しました。Kasey Miller（ケシ　ミーラ）さんとAbegail　Joyce　Requilman（アビゲイル　ジョイス　レキルマン）さんです。２人は、町内の小・中学校で勤務しており、町内の催し物にも積極的に参加しています。

７月20日に町立図書館児童コーナーで開催された「英語とあそぼ」で、ミーラさんとアビゲイルさんによる英語での絵本の読み聞かせが行われました。

ミーラさんは、「『The Goldfish Got Away（ザ　ゴールドフィッシュ　ゴット　アウェー）』（邦題『きんぎょがにげた』）」、アビゲイルさんは、「Teddy Bear（テディ　ベアー）」の読み聞かせをしました。他にも、簡単な英語を使った遊びをしたり、子どもたちがよく知っている「形」や「番号」、「ABCの歌」などを歌ったりして、一緒に楽しい時間を過ごすことができました。

子どもたちが、英語を身近に感じ、英語を好きになるよう、このような活動を続けていきます。

問＝義務教育課　☎739-3427

ALTによる絵本の読み聞かせ

とよの文化祭2024開催

　とよの文化祭2024を下記のとおり開催します。今回も文化展の作品展示に加え、パフォーマンス発表も行います。みなさまのお越しお待ちしております。
所＝西公民館
時＝１１月　９日（土）午前１１～午後５時
　　１０日（日）午前９時～午後４時
主催＝とよの文化祭実行委員会
問＝事務局：生涯学習課　☎738-4628
【作品展示】
絵画、書道、写経、川柳、工芸、ステンドグラス、折り紙、バードカービング、トールペイント、きものリメイク、創作人形、陶芸、切り絵、木工、工作、電子工作、ラジコン、写真、パソコン映像、カードゲーム、活動紹介

豊能町立スポーツセンターシートス情報

シートスホームページはこちら

イベント
■文化の日イベント　似顔絵絵画展　好きな絵を描いてみよう！！
　11月1日(金)～7日(木)までフロントにて用紙をお渡しいたしますので、好きな絵を描いてください。
　絵を描いていただいた100名様にプレゼントをご用意しております。
　なお、描いていただいた絵は11月30日（土）まで展示させていただきます。
■Nishiura Dance Lesson
　11月4日（月・祝）西浦英佑インストラクターによるダンスレッスンを開催いたします。
　①午後1時～45分　K-POPダンス　②午後2時5分～50分　ZUMBA®　③午後3時20分～4時5分　ZUMBA®
対＝高校生以上　**員**＝各30名　**所**＝シートススタジオ　**￥**＝1レッスン800円（税込）

トピックス
　11月4（月・祝）営業時間午前９時～午後６時は町民無料デーです。
　トレーニングジムやプールで運動不足解消にぜひご来場ください。

抽選会のご案内
　11月10日(日)にシートスで次のとおり抽選会を行います。
■テニスコート(12月分)
　・午前9時から整理券を配布し、午前10時より抽選を行います。
　・抽選会後の予約は翌営業日より受付いたします。
　・抽選会時は2時間単位での受付になります。
■アリーナ・体育場(1月分)
　・正午より受付を開始し、午後０時30分より抽選を行います。
　・抽選会後の予約は翌営業日より受付いたします。
　・貸し出しは2時間単位です(1時間単位での貸し出しは行っていません)。

アリーナ共用利用

	一般（16歳以上）	65歳～74歳	75歳以上･身障者･中学生以下
豊能町の方	330円	230円	170円
豊能町以外の方	660円	460円	340円

卓球台、バドミントンネット、バウンドテニスコート、スポンジボールテニスネットは施設で準備いたします。
卓球：毎週木曜日午後5時30分～8時、バドミントン・バウンドテニス：第2・4土曜日午前9時30分～正午、スポンジボールテニス：第1・3土曜日午前9時30分～正午
皆さまのご利用をお待ちしています。
申・問＝シートス

情報あれこれ

※情報あれこれのページは左からお読みください。

時…日時・日程　所…場所　内…内容　対…対象　員…定員
持…持ち物　¥…費用　締…締切り　申…申込み　問…問合せ

申＝☎090-7349-3072（石田）または下記二次元コードまで

二次元コード

“身の丈のシゴト”づくりで毎日が楽しくなる創業セミナー

創業を考えている方、創業して間もない方、定年退職後などに創業しようとお考えの方に、現役起業家のエピソードを交えながら、起業に関して、何が必要なのか、どう行動したら良いのかなど、わかりやすく解説いたします。創業での疑問や心配がある方はぜひ当セミナーを受講ください。詳細内容については下記二次元コードよりご参照ください。

アーカイブ配信期間＝11月15日（金）～12月31日（火）
（web上で動画を視聴する形式のセミナーになります。）

¥＝無料

員＝先着30名

申＝下記二次元コードもしくはお電話にてお問い合わせください。メールにて動画・アンケートのURLをお知らせいたします。

申込はこちら

主催・問＝豊能町商工会
☎739-1647

シニアのための地域密着型大学校

◎13期生受講生募集(令和７年度)
時＝令和７年４月から1年間
◎年度制講座
▽学科・(教室)・(曜日)
①アクティブシニアをめざす(豊中)（木）
②外国文化を楽しむ(豊中)(水)
③楽しい水彩･パステル(高槻)(月)
④笑顔はじけるボイストレーニング(池田)（水）
⑤激動の幕末を読み解く(茨木)（木）
⑥北摂の歴史ロマンを愉しむ(高槻)（金）
⑦楽しいアウトドアスポーツ3(吹田)（火）
⑧まちかど英会話(摂津)（水）
⑨わが身を守る発酵・楽しむ醸造（豊中）（金）
⑩笑いを楽しむ(豊中)（金）
⑪北摂、大阪、神戸ぶらり旅(豊中)（水）
⑫近代建築の遺産を訪ねて(豊中)（水）
¥＝年間49,000円(ただし①25,000円③55,000円④51,000円)
員＝各科35名(ただし①および⑨は30名)
◎短期講座
▽学科・(教室)・(曜日)
⑳フランス文化に親しむ(大阪)(月)
㉑生演奏を楽しむ音楽(池田)(金)
㉒ミュージアムへ行こう４(高槻)（火）
㉓日本の伝統芸能と民族文化財を学ぶ(茨木)（水）
㉔日本文学の魅力に迫る(高槻)（月）
㉚再発見!なんでも見てやろう(現地)(火)(木)の2クラス
㉟けいはんなフレッシュウオーク3(豊中)（金）
¥＝⑳㉓㉔㉚２０,０００円、㉒㉟30,000円、㉑38,000円
◎懐徳堂記念会協力講座
▽学科・(教室)・(曜日)
㊵総合文化を学ぶ(豊中)（火）午前・午後の２クラス
¥＝40,000円　員＝各40名
◎オンライン講座
▽学科・(曜日)
㊺万葉集の原風景（古典文学）（第2火）
㊻なにわの歴史と文化を学ぶ（第3水）
¥＝20,000円　員＝各科35名
申＝町立西公民館、図書館、役場本庁、その他公共施設、各自治会館に設置の募集要項の申込書に必要事項を記入し郵送してください。ホームページからもお申込みいただけます。

ホームページはこちら

締＝11月20日（水）
問・郵送先＝〒560-0021 豊中市本町１丁目3-19 長尾第一ビル2階　大阪府北部コミュニティカレッジ事務局
☎06-6151-4461

春夏冬亭　あきないてい

好評の関西大学OB主催の落語会再開。みんなで笑って楽しみましょう。お待ちしています。

時＝11月17日（日）
午後2時～3時30分
所＝吉川自治会館
¥＝500円（お茶付き）
出演者＝関大落研OB三人の落語と三味線
主催＝関西大学校友会　豊能支部
後援＝豊能町
問＝前田☎090-2286-7732
堀☎090-4307-2567

阪市街も望むことができます。山上には三等三角点が存在し、方位盤も設けられています。
秋にはススキ、ハギがいたるところで咲き乱れ、冬には雑木・針葉樹に付いた露が霧氷になるなど季節折々の表情を楽しめます。
皆さんのご参加をお待ちしています。
※申込方法など詳細は、町内各施設に備え付けのチラシまたは町ホームページをご覧ください。

時＝11月16日（土）
午前9時　西公民館駐車場前集合
午後4時　西公民館駐車場着　予定
※送迎バスを用意します
コース(概略)＝丹波篠山渓谷の森公園⇒大野山(昼食)⇒岩めぐり(腰掛岩・花立岩・夫婦岩)⇒チェリーＧＣ
歩行距離＝約５㎞
歩行時間＝約４時間
対＝町内在住・在勤者で小学生以上の方（小学生は保護者同伴）
員＝30名(定員を超えた場合は抽選)
￥＝300円（保険代含む）
(ただし小学生は無料)
申込期間＝10月25日(金)～11月8日（金）まで
申＝「大野山ウォーキング教室」と記載の上、参加される方全員の氏名・住所・電話番号・年齢をFAXかメールまたは直接西公民館窓口にて申込みください。
FAX738-3859
✉shougaigakushuu@town.toyono.osaka.jp
持＝弁当、飲み物、タオル、敷物など動きやすい服装とトレッキングに適した靴でお越しください。
主催＝豊能町スポーツ推進委員会・豊能町教育委員会
問＝生涯学習課
※荒天などの影響により中止する場合があります。あらかじめご了承ください。

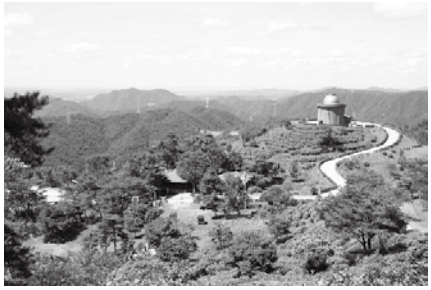

豊能町観光協会主催 町内史跡巡り観光ツアー 参加者募集

深まる秋の気配を満喫しながら、史跡めぐりを楽しみませんか。町内の神社・お寺を巡り、町の歴史に思いを馳せるツアーです。豊能町観光ボランティアガイドの会が案内してくれます。
時＝11月8日（金）
所＝西公民館前 午前9時出発
中央公民館前 午前9時20分出発
￥＝１人2,000円(昼食代等)当日徴収します。
歩きやすい服装でご参加ください。
コース＝西公民館～中央公民館～梅相院～(片道15分500mほど歩きます)牧太歳神社～昼食(JOZU+(ジョウズプラス)で軽食)～上手工作所見学(木や鉄を使ったオリジナル家具や金物、照明、表札などを制作)～法輪寺(住職の法話等)～時間があれば、ひめの塔や宝篋印塔を見学～中央公民館～西公民館(午後4時到着予定)
申＝ＦＡＸまたはメールにて住所・氏名・年齢・電話番号を明記の上申込
締＝11月5日（火）
員＝先着25名
主催＝豊能町観光協会
問・申＝豊能町観光協会事務局
(農林商工課内)
☎739-3424
FAX739-1919
✉kankou@town.toyono.osaka.jp

豊能町観光協会主催 「トヨノバードウォッチング講座・入門(秋冬編)」 開催のご案内

内＝野鳥に興味がある人、野鳥が気になる人、バードウォッチングを始めてみたい人を対象にした入門講座（秋冬編）
時＝11月16日（土）午後2時～4時
所＝豊能町立西公民館 中会議室
持＝筆記用具等
講師＝熊谷隆さん
(日本野鳥の会　会員)
員＝先着30名
主催＝豊能町観光協会
問・申＝豊能町観光協会事務局
(農林商工課内)
☎739-3424
FAX739-1919
✉kankou@town.toyono.osaka.jp

家事力アップ④ 「みんなが喜ぶローストビーフを!」 「考えませんか?食費のこと」

時＝11月7日（木）
午前10時～午後１時
所＝西公民館　料理教室
内＝調理実習内容
ローストビーフ・えび春巻・七福なます・日の出かん
￥＝800円
持＝エプロン・三角巾・マスク・ふきん
主催＝婦人之友友の会　川西友の会

情報あれこれ

※情報あれこれのページは左からお読みください。

時…日時・日程　所…場所　内…内容　対…対象　員…定員
持…持ち物　¥…費用　締…締切り　申…申込み　問…問合せ

ユーベルホール

ユーベルロビー登録者による ロビーコンサート 秋を彩る名曲コンサート

～チケット好評発売中～

時＝11月16日（土）午後2時～
（開場：午後1時30分）
所＝ユーベルホールロビー（全席自由）
¥＝500円（運営協力費）
員＝50名（電話・スマホ予約制）

スマホ予約

出演＝川村（かわむら）やよい（ヴァイオリン）
山本優子（やまもとゆうこ）（ピアノ）
Lyraリラ（ヒーリングダンサー）
RERAレラ（ベリーダンサー）

曲目＝
♪ショパン／ノクターン第20番 遺作
♪アンドリュー・ロイド・ウェバー／「オペラ座の怪人」より
♪ピアソラ／タンゴの歴史　　ほか
主催＝豊能町教育委員会

ユーベルホールHP

そ の 他

令和7年「はたちのつどい」開催のお知らせ

はたちの晴れの門出を祝し、「はたちのつどい」を開催します。対象の方々のご参加をお待ちしています。また、舞台上で「はたちの抱負」を語っていただける方を募集しています。希望される方は以下連絡先までご連絡ください。

時＝令和7年1月13日（月・祝）
受付開始：午後0時30分
開式：午後1時15分
所＝ユーベルホール
対＝平成16年4月2日～平成17年4月1日生まれの方（豊能町では、従来どおり対象を20歳の方としています。）
※住民登録のある方には11月上旬に案内はがきを送付します。詳細は案内はがきに記載します。他市町村に住民票がある方で、本町の式典参加を希望される場合は、直接お問合せください（住民票は無くても本町小・中学校、保育所、幼稚園出身者であれば参加可能）。
問＝生涯学習課　☎738-4628
✉shougaigakushuu@town.toyono.osaka.jp

令和7年　大阪ろうあ者成人式 ～二十歳（はたち）のつどい～

対＝大阪府内の聴覚特別支援学校（ろう学校）を卒業、もしくは在学したことがある聴覚障害者、および公立・私立問わず大阪府内の学校を卒業もしくは在学した聴覚障害者のうち、満20歳を迎える方（平成16年4月2日～平成17年4月1日生まれの方）およびその家族
時＝令和7年1月12日（日）午後1時30分～4時（受付開始：午後1時）
所＝大阪府立福祉情報コミュニケーションセンター4階会議室1AB
大阪市東成区中道1丁目3-59
（大阪メトロ・JR環状線「森ノ宮」駅下車　徒歩7分）
内＝成人式
第一部：式典
第二部：新成人を囲んでの懇親会など
¥＝無料
締＝12月20日（金）
申＝住所・氏名・生年月日・FAX番号を電話またはFAXで下記までご連絡ください。案内状をお送りいたします。
公益社団法人 大阪聴力障害者協会　事務局　入山あて
☎06-6748-0380
FAX06-6748-0383

ホームページはこちら

スポーツ推進委員会主催 ウォーキング教室! ～360度パノラマビューの大野山（おおやさん）を登ろう～

標高753.5m猪名川町の大野山は山頂からはほぼ360度の視界を見渡すことが可能で、晴天の日には北摂山系をはじめ六甲山、篠山や京都方面の丹波の山脈、遠くは瀬戸内海や大

図書館おはなし会のお知らせ

詳しくはこちら

豊能町立図書館では、絵本の読み聞かせを中心としたおはなし会を以下の日程で開催しています。

11月のおはなし会	開催日	時間	対象	場所	締切
おはなしのたまご	11月15日(金)	午前10時30分～45分	生後3カ月～1歳半まで	図書館児童コーナー	前日の正午まで
ちいさなおはなし会			2歳未満	中央公民館	
ものがたりのじかん	11月23日(土・祝)	午前11時00分～20分	1歳以上	図書館児童コーナー	申込み不要
とまとのじかん	11月17日(日)				
絵本のじかん	11月8日(金)	午前10時30分～11時	自由	認定こども園ふたば園子育て支援いちごルーム	
	11月14日(木)			地域子育て支援センターすきっぷ「おひさまルーム」	

図書館　令和7年度The.ギャラリーとガラスの大箱展示募集

令和7年度の展示について、下記のとおり募集します。

募集対象期間＝○The.ギャラリー　：令和7年8～10月、令和8年2月、3月　※各月1枠、3～4週間程度
○ガラスの大箱　　：令和7年4月～令和8年3月　※各月1枠、4週間程度

対＝豊能町内に在住・在学または在勤する者、主として豊能町内を活動範囲とする個人および団体

申＝ホームページおよび図書館窓口設置の申込書に必要事項を記入の上、図書館へ提出

締＝令和7年2月28日（金）

※図書館で内容を審査の上、展示を承認する通知を送ります。

※展示申込が多数の場合や、展示内容などが時期にそぐわないなどで承認できない場合がありますのであらかじめご了承ください。

【図書館ホームページ】

情報あれこれ

※情報あれこれのページは左からお読みください。

時…日時・日程　所…場所　内…内容　対…対象　員…定員
持…持ち物　¥…費用　締…締切り　申…申込み　問…問合せ

図書館

「秋フェスタinとよの」ジシュウシツゆらの紙芝居がはじまるよ！

豊能町を中心に活動する紙芝居グループ“ジシュウシツゆら”による紙芝居上演会です。ちいさな舞台の中で繰り広げられる、民話や楽しいおはなしの紙芝居を一緒に楽しみましょう！

時＝11月9日（土）午前10時45分～正午（参加自由）
出演＝紙芝居グループ「ジシュウシツゆら」
ゲスト出演＝柿本香苗（紙芝居グループ‘まつぼっくり’代表）

「秋フェスタinとよの」さきがけ!万博in図書館

2025年開幕する大阪・関西万博より一足先に、豊能町の図書館で世界の国々が大集合！さまざまな言葉や文化に触れ、交流を楽しみましょう。入口で各イベントに参加できる「万博マップ」を受け取ってスタンプを集めましょう。完全制覇をめざして頑張ってください！（参加自由）

①世界のことばで「ごあいさつ」

いろいろな国のことばで「おはよう」「こんにちは」を紹介します。館内にはパビリオンさながら、いろいろな国旗を付けた「多言語メンバーズ」が待っています。たくさん声をかけてことばの響きを楽しみましょう。参加者の皆さんは、館内で名札をつくり、日本語以外の言葉を話せる人はその言葉も書いてください。参加者同士でも、まずは挨拶から、その後、テーマトークやフリーに交流を楽しみましょう。

時＝11月10日（日）午前10時30分～11時15分

②いろんなことばの絵本を楽しもう

英語の絵本をはじめ、いろんな国のことばが出てくる絵本などの読み聞かせをします。

時＝11月10日（日）午前11時20分～50分

③多言語・文化に沿った本の展示

イベントに関連する本の展示も同時に開催しています。ぜひ手に取って新しい発見を楽しんでください。

時＝11月28日（木）まで

第78回読書週間「この一行に逢いにきた」

図書館は読書週間に関連してイベントを実施しています。

①えほんクイズにちょうせん

図書館を利用するみなさんがおすすめしてくれた絵本からクイズを出題します。クイズに参加してくれた方にはプレゼントがあります。

時＝11月28日（木）まで
対＝児童（参加自由）

②読書郵便を出そう

読書郵便とは、送る相手におすすめの本を紹介する手紙のことです。図書館を利用する“誰か”にも読んでほしいなと思った一冊を紹介してみませんか。

時＝11月28日（木）まで
対＝一般（参加自由）

The.ギャラリー 本のポップ作品展

子どもの読書活動推進事業として、本のポップづくりを企画しました。豊能町内の小・中学校に通う児童生徒から応募された作品を展示します。ぜひご覧ください。

時＝10月26日（土）～11月28日（木）最終日は午後4時まで
出＝町内小中学生

ガラスの大箱 インドネシア文化への扉～ワヤン人形の魅力

インドネシア、ジャワ島中部の影絵芝居で演じられるワヤン人形。その美しく精巧な伝統技術を間近にご覧ください。

時＝10月26日（土）～11月28日（木）最終日は午後4時まで
出＝ガムラングループマルガサリ　西　真奈美

蔵書点検休館のお知らせ

図書館の蔵書点検整理のため、下記のとおり休館します。

時＝12月24日（火）～令和7年　1月16日（木）

詳しくは広報とよの12月号でお知らせします。

とよの 令和6年11月（2024.11） NO.594
編集／豊能町役場 総務部広報職員課 発行／令和6年（2024年）11月1日（毎月1回1日発行）
〒563-0292 大阪府豊能郡豊能町余野414番地の1 ☎072-739-0001（代） FAX 072-739-1980

11月の相談窓口 ―お気軽にご相談ください― 相談は全て無料です

相談	日時		相談場所
人権相談	人権擁護委員が、皆さまの人権に関する相談をお受けします。直接、相談場所へお越しください。 問=住民人権課（☎739-3402）		
	11日（月）	午後1時30分～3時30分	吉川支所
生活人権相談	人権に関する問題や、配偶者や恋人からの暴力、生活に関する悩みごとなどの相談をお受けします。 問=とよの人権地域協議会（☎743-3964）		
	毎週木・土曜日	午前9時～午後5時（※施設休館時は休止）	西公民館
	毎週火曜日		ふれあい文化センター
ひとり親家庭などの相談（要申込み）	就労支援、子育て支援、養育費、離婚前などの相談を、大阪府母子自立支援員がお受けします。電話相談は随時お受けします。 申=箕面子ども家庭センター生活福祉課（☎737-6878） 問=福祉相談支援室（☎738-7770）		
障害者（福祉サービス）相談（要申込み）	申=福祉相談くすのき（☎752-1831） 問=福祉相談支援室（☎738-7770）		
	6日（水）	午後1時～4時	保健福祉センター
認知症・介護相談	物忘れ、受診しにくい、受診したがこれからどうしたらいいか迷っているなど、認知症について、本人や家族からの相談をお受けします。 問=地域包括支援センター（☎733-2800）		
	毎月第1火曜日（要予約）	午後2時～4時（1人30分程度）	地域包括支援センター
行政相談（要申込み）	国の行政全般について行政相談員が相談や意見・要望を受け付け、公正・中立な立場から関係行政機関に必要なあっせんを行います。 問・申=広報職員課（☎739-3413）		
	相談日：20日（水）	申込み締切日：15日（金）	午前10時～正午 / 役場本庁
法律相談（要申込み）	多重債務、訪問販売などの消費者被害、離婚やDVなどの夫婦関係、児童虐待、遺産相続などの法律的な事柄について、大阪弁護士会所属弁護士が相談をお受けします。 問・申=広報職員課（☎739-3413）		
	相談日：12日（火）、26日（火）	申込み締切日：8日（金）、22日（金）	午後1時～4時（1人30分） / 吉川支所または電話相談
障害者雇用相談	就労支援コーディネーターが、就労支援相談をお受けします。 問・申=農林商工課（☎739-3424）		
	13日（水）	午後1時～5時	保健福祉センター
教育相談	学習や進路・学校生活の悩み、進学資金など、教育全般についての相談を、教育専門主事がお受けします。電話相談も受け付けています。 問=西公民館　教育相談室（☎738-5399）または義務教育課（☎739-3427）		
	毎週火曜日	午前9時～正午 午後1時～5時	義務教育課 教員相談窓口（豊能町役場1階）
	毎週水・金曜日、第2土曜日		西公民館　教育相談室
	第4土曜日		中央公民館　教育相談室
児童家庭相談	・養護や育成に関することについて 問=こども育成課（☎739-3432） ・児童虐待に関することについて（電話相談も受け付けています。） 問=福祉相談支援室（☎738-7770） 「ここそら」：子育てなどの相談を臨床心理士がお受けします。 問=健康増進課（☎738-3813）		
	20日（水）	午前10時～午後4時	保健福祉センター
お困りごと相談	身近なことで相談したいときは、担当の民生委員・児童委員をご紹介します。 問=福祉課（☎739-3420）		

町の木／スギ　町の花／タンポポ　町の鳥／ウグイス　町の面積

人の動き

	人口	男	女	世帯数
R6.9月末日	17,875人	8,519人	9,356人	8,623世帯
前月比	-24人	-9人	-15人	-14世帯
	転入等	転出等	出生	死亡
人口前月比の内訳	40人	40人	4人	28人